

◇ 倶知安町 水道利用加入金 ◇

◆口径別加入金一覧表

[単位：円]

メーター口径			φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	φ 30mm	φ 40mm	φ 50mm	φ 75mm	φ 100mm
種別										
A	都市計画区域用途地域外 (B地区以外)	加入金（税 抜）	346,000	934,000	1,453,000	2,145,000	3,909,000	6,290,000	14,705,000	26,918,000
		消費税及び地方消費税	34,600	93,400	145,300	214,500	390,900	629,000	1,470,500	2,691,800
		合 計	380,600	1,027,400	1,598,300	2,359,500	4,299,900	6,919,000	16,175,500	29,609,800

メーター口径			φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	φ 30mm	φ 40mm	φ 50mm	φ 75mm	φ 100mm
種別										
B	都市計画区域用途地域	加入金（税 抜）	40,000	108,000	168,000	248,000	452,000	728,000	1,700,000	3,112,000
		消費税及び地方消費税	4,000	10,800	16,800	24,800	45,200	72,800	170,000	311,200
		合 計	44,000	118,800	184,800	272,800	497,200	800,800	1,870,000	3,423,200

メーター口径			φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	φ 30mm	φ 40mm	φ 50mm	φ 75mm	φ 100mm
種別										
C	山田地区（旧簡易水道給 水区域）	加入金（税 抜）	677,000	1,108,000	1,665,000	2,641,000	4,172,000	13,124,000	20,433,000	32,693,000
		消費税及び地方消費税	67,700	110,800	166,500	264,100	417,200	1,312,400	2,043,300	3,269,300
		合 計	744,700	1,218,800	1,831,500	2,905,100	4,589,200	14,436,400	22,476,300	35,962,300

※都市計画用途地域とは、都市計画法第8条第1項第1号に規定されている用途地域で、都市計画税を納めていただいている地域です。

※山田地区とは、平成24年に上水道に統合される前の「山田地区簡易水道事業給水区域」を指します。ニセコひらぶ、字山田、字樺山の一部。

◇ 倶知安町水道事業 事業者申請・設計審査・竣工検査・水道検査手数料 ◇

種類				単位	金額
指定給水装置工事事業者申請及び更新				1 件	10,000円
設計審査及び竣工検査	メーター口径	25mm以下	新設又は全面改造工事	1 件	5,000円
			その他の工事	1 件	2,500円
		30mm以上 50mm以下	新設又は全面改造工事	1 件	10,000円
			その他の工事	1 件	5,000円
		75mm以上	新設又は全面改造工事	1 件	30,000円
			その他の工事	1 件	15,000円
簡易専用水道検査				1 件	5,000円

◇ 上下水道料金表 ◇

区分	用途	基本料金		超過料金（1 m ³ につき）			
上水道	家 事 用	6 m ³ まで	8 2 5 円	6 m ³ 以上	1 3 7 円		
	業 務 用	1 0 m ³ まで	1, 5 4 0 円	1 0 m ³ 以上	1 5 4 円	1 0 0 0 m ³ 以上	1 3 7 円
	浴 場 用	1 0 0 m ³ まで	1 3, 7 5 0 円	1 0 0 m ³ 以上	1 3 7 円		
	臨 時 用	1 0 m ³ まで	3, 4 1 0 円	1 0 m ³ 以上	3 4 1 円		
下水道	一 般 用	6 m ³ まで	1, 0 2 0 円	6 m ³ 以上	1 7 0 円		
	浴 場 用	1 0 0 m ³ まで	3, 3 0 0 円	1 0 0 m ³ 以上	3 3 円		

上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。